

2026/9/30

【続報】託送料金の改定（値上げ）に伴う当社電気料金の見直しに関するお知らせ

平素より、当社電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2026 年 9 月 11 日付「[託送料金の改定（値上げ）に伴う当社電気料金の見直しに関するお知らせ](#)」にてご案内しましたとおり、各一般送配電事業者が定める託送料金の改定（値上げ）を受け、当社におきましても電気料金の見直しを予定しておりました。

このたび、各一般送配電事業者による改定後の託送料金単価が正式に公表^{※1}され、当社におきましても 2026 年 11 月 1 日より託送料金の変動分を電気料金に反映することを正式に決定いたしましたので、ここにお知らせいたします^{※2}。

お客さまにはご負担をおかけすることとなり誠に恐縮ですが、何卒、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

※1 各一般送配電事業者が、物価等の変動や外生的な費用の変動等を反映するために、託送供給等約款の変更届出を行い、これを国（経済産業省）が受理いたしました。詳細につきましては、経済産業省の[ニュースリリース](#)および各地域の一般送配電事業者のホームページをご確認ください。

※2 当社を含むすべての小売電気事業者は、各地域で送配電網を所有する一般送配電事業者に対して託送料金（送電線の利用料金）を支払っております。お客さまには、電気料金の一部としてこの託送料金をご負担いただいております。

1. 電気料金の改定日

2026 年 11 月 1 日（日）

※ ご使用期間が 2026 年 10 月から 2026 年 11 月に月をまたぐ場合は、該当のご使用期間はすべて変更前の電気料金単価が適用され、変更後の電気料金料金単価での日割計算は行いません。

2. 対象となるプラン

高圧および特別高圧	USEN でんき [高圧] USEN でんき [高圧]（USEN でんき GREEN）
低圧	USEN でんき [低圧]

3. 対象となるエリア

エリア	対象となる地域
北海道エリア	北海道
東北エリア	青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県および新潟県
東京エリア	栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県および静岡県（富士川以東）

中部エリア	愛知県、岐阜県（一部を除きます。）、三重県（一部を除きます。）、静岡県（富士川以西）および長野県
関西エリア	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（一部を除きます。）、福井県の一部、岐阜県の一部および三重県の一部
中国エリア	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県の一部、香川県の一部および愛媛県の一部
四国エリア	徳島県、高知県、香川県（一部を除きます。）および愛媛県（一部を除きます。）
九州エリア	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、宮崎県および鹿児島県

※ 北陸エリアのお客さまのみ、託送料金の改定および当社電気料金の改定対象外となります。

4. 今後のご案内について

見直し後の具体的な電気料金単価につきましては、各一般送配電事業者による改定後の託送料金単価が確定した後に、当社が適切と判断した方法により、個別でお知らせいたします。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

- 株式会社 U-POWER（取次事業者）
U S E N エネルギーカスタマーセンター
東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
電話：0120-866-440（9:00-22:30/年中無休）

<小売電気事業者>

- 株式会社 UPX（小売電気事業者登録番号：A0890）
東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
[お問い合わせフォームはこちら](#)